73 漁業経営安定対策

【令和5年度予算概算決定額 34,752 (33,479) 百万円】 (令和4年度補正予算額 70,996百万円)

く対策のポイント>

国民への水産物の安定供給を図るため、計画的に資源管理等に取り組む漁業者の**減収を補塡する漁業収入安定対策**を講じ、燃油や配合飼料の価格上 昇に対するフスト対策や金融対策を組み合わせて、**総合的な経営安定対策**を実施します。

く事業目標>

- 漁業経営安定対策の下で資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合(90%「令和5年度まで」)
- 漁労収入(1千円) 当たりのコスト(漁労支出)を10年間で5%削減「令和11年度まで]
- 漁業経営体のうち経営改善漁業者の割合(1.5%「令和8年度まで」)

く事業の内容>

1. 漁業収入安定対策事業等

計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業 者が拠出した積立金と国費により補塡 (漁業者と国の積立金の負担割合は1:

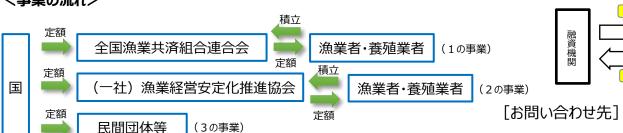
- 3) するとともに、漁業共済の**共済掛金に対する補助**(法定補助+追加掛金補 助)を実施します。
- 2. 漁業経営セーフティーネット構築事業

漁業者・養殖業者と国の拠出により、燃油価格や配合飼料価格が上昇したとき に補塡金を交付します。

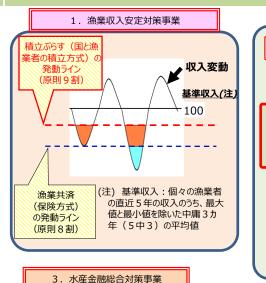
3. 水産金融総合対策事業

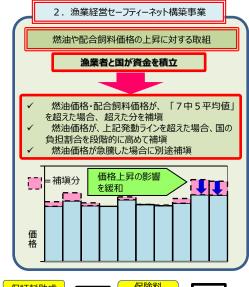
水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立を図るため、経営改善を 目指す経営改善漁業者等に対し、利子助成、無担保・無保証人化及び保証料助 成措置等の金融支援を集中的に実施します。

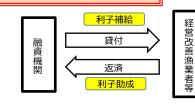
<事業の流れ>



く事業イメージン







保証料助成 信用基金 (独)農林漁業 協会 協会 基金 保険料 保証料 債務保証 保証保険

水産庁漁業保険管理官(03-6744-2356) (1の事業)

(03-6744-2341)个画課

(2の事業) (3の事業)

水産経営課

(03-6744-2345)

74 水産資源調査·評価推進事業

【令和5年度予算概算決定額 5,450(5,704)百万円】

く対策のポイント>

調査船調査、漁船活用型調査、市場調査等を実施し、資源調査・評価の体制を強化することにより、最大持続生産量(MSY)を達成できる資源水準 の算定、資源水準及び資源動向の判断、不漁を含む資源変動に対する海洋環境要因等の把握を推進します。

く事業目標>

- 資源評価の対象魚種拡大(50種 [平成30年度] → 200種程度 [令和5年度まで])
- 資源評価の精度向上(MSYベースの資源評価魚種数)(8種[令和2年度]→22種「令和5年度まで])等

く事業の内容>

1. データの収集及び資源調査

資源評価対象魚種の資源評価精度を向上させるため、都道府県水産試験研 究機関及び大学等とも連携・協力し、調査船、漁船活用型調査、画像処理技 術も活用した市場調査等を行い、資源水準及び資源動向の判断並びに最大持 続生産量(MSY)等の把握に必要となる生物学的情報、主要産卵域の再生 産情報、年齢別の漁獲情報等を収集し、資源評価等を実施します。

2. 海洋環境要因の把握(不漁要因の解明等)

スルメイカ、サンマ、サケ等の不漁を踏まえ、調査船や観測ブイ等を利用し、分布 域の変化、産卵場や稚魚の発生、餌料環境並びに水温及び海流等の情報を収 集し、海洋環境と資源変動及び漁場形成との関係解明に取り組みます。

3. 資源評価の精度向上、理解促進等

資源評価手法の高度化及び資源評価精度の向上等を図るための調査・研 究に取り組みます。また、資源評価手法及び評価結果の理解促進のための情報 提供等を行います。

<事業の流れ>

玉

委託、補助(定額、1/2) 民間団体等 (1~3の事業)

く事業イメージン

く主な目標>

- 都道府県の要望や漁獲状況を踏まえ、192魚種の資源評価に向けて調査・評価を開始
- 資源評価対象魚種の拡大を図るとともに、MSY等の資源評価の精度向上を図る

水産研究・教育機構、都道府県、大学等が共同で実施

○データの収集・資源調査

- ・国、都道府県が連携して調査船調査や漁獲報告により情報を収集
- ・漁船活用型調査や市場調査等を充実させ、漁業者等からの情報を収集
- ・NPFC等、我が国の漁業に強く関係する国際資源管理魚種の資源や生態の情報を収集
- ・漁業資源に変動を及ぼす環境要因の調査 等

MSYベースによる資源評価

OMSY水準に基づく資源状態の判断 O資源量指数等の分析 ○生物学的許容漁獲量(ABC)の算 ○資源水準・資源動向の判断 定等

資源水準・資源動向による

資源評価

資源評価

○調査船調査の結果も含 めた資源水準・資源動向の

国際資源の

○資源評価結果の活用

- ・資源量、漁獲の強さといったMSYベースの資源評価を提供
- ・生態や資源水準の情報を地域に提供し、自主的な取組みである資源管理協定等に活用
- ・我が国の漁業に関係する**公海域などの国際資源管理**の強化

[お問い合わせ先] 水産庁漁場資源課(03-6744-2377)

75 新たな資源管理システム構築促進事業

【令和5年度予算概算決定額637(748)百万円】

く対策のポイント>

新たな資源管理の推進に向けたロードマップに書かれた行程を着実に実施することにより、新漁業法に基づく新たな資源管理システムへ移行し、ロードマップに掲げた令和5年度までの目標の達成を実現すべく、TAC・IQ導入の推進、自主的な管理の強化等に必要な資源の管理体制を構築します。

〈事業目標〉

TAC魚種の拡大(漁獲量ベースで8割「令和5年度まで」)

く事業の内容>

1.国内資源の管理体制構築促進事業

350百万円

- ① 数量管理体制構築推進事業
 - ア **定置網漁業等**におけるTAC対象候補魚種の**数量管理のための技術開発**を支援します。
 - イ IQ導入に向けた取組を支援します。
- ② 資源管理協定体制構築事業 資源管理ロードマップに従い、**令和5年度までに資源管理協定への移行を完了させるために必要な経費**等を支援します。
- ③ 游漁資源管理システム構築事業
 - ア TAC魚種拡大等の資源管理の政策展開に合わせ、遊漁の実態調査を行い、採 捕量等の推計手法の確立を進めます。
 - イ **遊漁者に対する資源管理の指導、知床遊覧船事故に起因する遊漁船の新たな** 安全対策に対応した緊急講習会の実施等に必要な経費を支援します。

2.国際資源の管理体制構築促進事業

287百万円

- ① 周辺諸国等と協調した資源管理の推進等のための民間協議、国際的な資源管理に必要な情報収集等を支援します。
- ② 地域漁業管理機関(RFMO)によるかつお・まぐろ等の国際管理魚種の資源管理 措置を履行するとともに、資源評価・管理に資する正確なデータ収集を推進します。

<事業の流れ>



く事業イメージン

国内資源の管理体制構築促進

「TAC・IQの導入を推進」

数量管理のための技術の開発

・選択的な漁獲が難しい漁法(定置網等)において数量管理のための技術を開発

IO導入に向けた取組を支援

・IQ導入に向けて漁業の実態に合わせた管理に必要な調査や技術の試験実施等の取組を支援

「自主的な管理を強化」

資源管理計画から資源管理協定への移行

• 資源管理指針・計画体制の着実な実施に加え、資源管理協定への移行を完了させるために必要な指導等を行い、資源管理目標の設定、自主的資源管理措置のバージョンアップを支援

「遊漁実態の把握・指導強化」

• TAC魚種拡大等の資源管理の政策展開に合わせ、遊漁の実態を把握し、採捕量等を 推計する手法を開発、併せて指導員の育成、遊漁船の安全対策に係る講習会の実施

国際資源の管理体制構築促進

- 周辺諸国等との資源管理の推進等のための 民間協議、国際的な情報収集等の実施
- DNA分析等による漁獲・輸入管理
- ・科学オブザーバーの配乗・EMの実施 収集データの解析にかかる体制構築

[お問い合わせ先]

(1①イ、②、③の事業) 水産庁管理調整課(03-3502-8452) (1①アの事業) 研究指導課(03-6744-0205)

(2の事業)

研究指導課(03-6744-0205) 国際課 (03-3501-3861)

76 外国漁船対策等

【令和5年度予算概算決定額 15,217(14,497)百万円】 (令和4年度補正予算額 680百万円)

<対策のポイント>

悪質かつ巧妙化する外国漁船の違法操業等に対して、我が国周辺水域での水産資源の管理徹底及び公海での国際ルールの遵守徹底のため、**万全な漁業** 取締りを実施します。

<事業目標>

漁業取締りの強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進と漁業者の経営安定

く事業の内容>

万全な漁業取締りの実施

- ① 我が国周辺水域における外国漁船等による違法操業等の防止と公海における国際ルールに基づく操業秩序の維持により、我が国漁船の安全な操業を確保するため、漁業取締船(官船)9隻に加え、用船37隻により外国漁船等の漁業取締りを実施します。
- ② 近年は、日本海の大和堆周辺水域での中国漁船による違法操業、道東・三陸沖への外国漁船の進出など、我が国周辺水域において外国漁船等の活動が活発化し、 悪質かつ巧妙化した違法操業等が後を絶たないため、最新の取締機器の充実、老 朽化した船舶設備の更新、取締能力が向上した用船の確保等により漁業取締体 制を強化し、漁業取締船を適時かつ確実に派遣できる体制を構築します。

※本事業は直轄で実施

く事業イメージン

・最新の取締機器の充実



・老朽化した船舶設備の更新



・漁業取締船を適時かつ確実に派遣



鳳翔丸(2000t級) 令和4年度から取締 活動に従事

[お問い合わせ先] 水産庁漁業取締課(03-3502-0942)

77 水産業成長産業化沿岸地域創出事業

【令和5年度予算概算決定額 2,950(2,504)百万円】

く対策のポイント>

カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現を目指し、漁業の省エネ化や環境負荷の低減を強力に推進するとともに、新たな課題である**不漁問 題にも対応**しつつ、**収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革**に取り組むため、沿岸漁村地域において必要な**漁船、漁具等のリース方式** による導入を支援します。

<事業目標>

当該計画に取り組む漁業者の漁業所得向上(5年間で10%以上)

く事業の内容>

漁村地域で地域委員会を立ち上げ、「地域水産業成長産業化計画」 を策定し、各県単位の審査会の承認を受けることにより、その目標達成に 必要な漁船、漁具等について、リース方式による円滑な導入を支援します。

【補助対象】漁業協同組合等が計画に基づき導入する漁船、漁具等 (カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現や不漁問題に対応)

【配分上限額】補助対象ごとに設定

<事業の流れ> 定額、 漁船等の 定額 1/2 漁業者 民間団体等 玉 事業主体

く事業イメージン

地域委員会(漁業者、漁協、流通・加工、行政等で構成) 「地域水産業成長産業化計画」の策定

- ・地域重要魚種の資源管理の推進
- ・意欲と能力のある経営体への協業化
- 漁場利用の再活性化
- 漁獲物の付加価値化、販路拡大
- ・ 浜を持続するための年齢構成への転換 等 による浜全体の収益性向上

計画に基づく基幹的生産設備等の導入・更新

資源管理の取組を推進しつつ、収益性の向上を目的とした例

省力化・コスト削減

成長産

道業府化

県単位)

計画申請

計画承認

高船齢漁船の更新、 定置網モニタリング システムの導入

漁獲物の品質・付 加価値向上

海水冷却装置、保 冷機能を強化した 魚槽、活魚水槽の 導入

協業化等による 経営効率化

協業化・グループ化 による操業体制の確 立、共同運搬船の 導入

労働環境改善、 新規就業者参入

十分な作業スペース を確保した漁船、新 規就業者のための 漁船の導入

水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立する漁村地域を創出

[お問い合わせ先] 水産庁研究指導課(03-6744-2031)

78 漁業構造改革総合対策事業

【令和5年度予算概算決定額 1,278(2,005)百万円】 (令和4年度補正予算額 7,000百万円)

く対策のポイント>

カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現を目指しつつ、我が国漁業・養殖業を収益性の高い構造へ改革するため、**不漁・脱炭素対策として多** 目的漁船の導入等による新たな操業・生産体制への転換、マーケットイン型養殖業等の実証の取組を支援します。

く事業目標>

収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組む漁業者等の償却前利益の確保(80%以上「令和8年度まで」)

く事業の内容>

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

漁獲から流通に至る操業・生産体制を改革し、 収益性向上等を図る改革計画の 策定等を支援します。

2. 漁業構造改革推進事業(もうかる漁業創設支援事業等)

① 資源管理や漁場環境改善に取り組む漁業者による新たな操業・生産体制への転 換等を促進するため、認定された改革計画に基づく**高性能漁船や大規模沖合養殖** システムの導入等による収益性向上を支援します。

また、不漁・脱炭素対策として、ICT技術を活用した省エネ航行の導入や操業体 制の転換等のCO2削減に対応しつつ、漁獲対象種・漁法の複数化、複数経営体 の連携による協業化や共同経営化等の実証の取組を支援します。

② 認定された養殖業改善計画に基づくマーケットイン型養殖業等の実証に必要な 資材・機材の導入費等を養殖経営体・グループ等に支援します。

<事業の流れ> 定額 漁業協同組合等 定額 玉 特定非営利活動法人 ·用船料等相当額(1/3以内等) 運転経費 水産業・漁村活性化推進機構 定額・1/2以内等 養殖経営体等 ・資材・機材の導入費等(1/2以内等)

く事業イメージン

改革計画の策定

漁業協同組合、流通・加工業者、有識者、金融機関、行政等が一体となり、地域 の漁業・養殖業の収益性向上等を図る改革計画を策定





もうかる漁業創設支援事業の実施(漁船漁業の場合)

漁業協同組合等が認定改革計画に基づく収益性向上等の実証事業を実施

漁船減価償却費、漁具等 用船料等相当額 <用船料等 減価償却費、消耗品費、 の1/3以内等を 相当額> 通信費、修繕費等 基金から助成 人件費、燃油費、えさ代、 <運転経費> 氷代、魚箱代、その他の 基金から全額助成・

資材費、販売費等

水揚金 基金に返還

返還は不要

「お問い合わせ先」 (1、2の①の事業) 水産庁研究指導課(03-6744-0210)

栽培養殖課(03-6744-2383) (1、2の②の事業)

78-1 漁業構造改革総合対策事業のうち 先端的養殖モデル等への重点支援事業

【令和5年度予算概算決定額 1,278(2,005)百万円の内数】 (令和4年度補正予算額 7,000百万円の内数)

く対策のポイント>

国が策定する養殖業成長産業化総合戦略やみどりの食料システム戦略を着実に実行し、国内外の需要を見据えた**養殖業の成長産業化**を実現するため、**大** 規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上のための実証等の取組を支援します。

く事業目標>

戦略的養殖品目の牛産量の増加(409千t「平成30年度」→ 620千t「令和12年度まで))

く事業の内容>

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

養殖生産から流通に至る生産・販売体制を見直し、地域の養殖業の収益性の 向上を図る改革計画の策定等を支援します。

2. 漁業構造改革推進事業(養殖業成長産業化枠)

もうかる漁業の什組みを活用して、大規模沖合養殖システムの導入等による収 益性向上の実証の取組を支援します。

また、認定された養殖業改善計画に基づくマーケットイン型養殖業等の実証に必 要な資材・機材の導入費を養殖経営体・グループに支援するとともに、養殖業成長 産業化総合戦略に基づき、マーケットイン型養殖業の実現に貢献する分野の開 発・実証にかかる取組や、異業種分野との連携により収益性・生産性の高い養殖 ビジネスの創出やビジネスモデルの実証等を支援します。

く事業の流れ>

定額

定額・1/2以内等

玉

特定非営利活動法人 水產業•漁村活性化推進機構



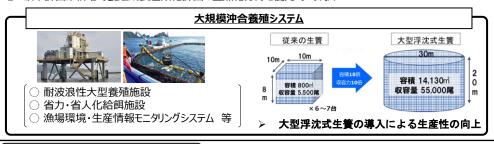
民間団体等 (都道府県、市町村を含む)

く事業イメージン

先端的養殖モデル地域における収益性向上の実証事業

改革計画の策定

- 養殖業者や漁業協同組合、流通・加工業者、養殖用餌製造業者、行政等が一体となって地域の養殖業の 改革計画を策定
- 改革計画は戦略的養殖成長産業化計画の重点化分野を優先的に採択



もうかる漁業創設支援事業の実施

- 漁業協同組合等が改革計画に基づく収益性向上等の実証事業を実施 (支援内容)
- 実証事業に必要な事業費(償却費、人件費、餌代、種苗代等 養殖生産に必要な経費)を全額支援
- 事業費のうち4/5相当額は事業終了後、養殖生産物の販売代金で返還

マーケットイン型養殖業等実証事業

グ ル殖 イププ等経営体

外部評価費を支援 (改善計画のみ)

養殖業改善 計画等の作成



導入費・実証経費等を支援(1/2以内等)

必要な資機材

の導入等

マーケットイン型 経営体の実現

養殖生産物の

販売代金で返

事業経費 1/5相当額

4/5相当額

「お問い合わせ先〕水産庁栽培養殖課(03-6744-2383)

79 養殖業成長産業化推進事業

【令和5年度予算概算決定額 296(303)百万円】

く対策のポイント>

国が策定する養殖業成長産業化総合戦略やみどりの食料システム戦略を着実に実行し、輸出拡大も見据え国内外の需要に応じた**養殖業の成長産業化**を 実現するため、戦略的養殖品目の関係者による戦略実行体制の整備等の取組を支援します。

また、輸出拡大も見据えた養殖の増産に必要な餌、種苗に関する課題解決に向け、**輸入資源や天然資源に依存している魚粉の代替となる原料を用いた** 飼料等の開発や人工種苗の開発を実施します。

<事業目標>

戦略的養殖品目の牛産量の増加(409千t「平成30年度]→620千t[令和12年度まで])

く事業の内容>

1. 戦略的養殖品目総合推進事業

20百万円(54百万円)

養殖業の成長産業化を実現するための、戦略的養殖品目(ブリ類、マダイ、クロマ グロ、サケ・マス類、ホタテガイ等) の関係者による協議会や、日本直珠の競争力強 化のための協議会の開催等の戦略を実行するための関係者の取組を支援します。

2. 養殖業成長産業化技術開発事業

276百万円 (249百万円)

輸出拡大も見据えた養殖の増産を目指す上で、ボトルネックとなっている餌、種苗に 関し、

- ① 輸入や天然資源に依存している魚粉の代替となる原料 (水素細菌等)を用いた 飼料の開発等を行います。
- ② 各種戦略の目標達成等の実現に資するよう生産性向上に必要な優良系統の作 出(ブリ類、サーモン、クロマグロ)等を行います。

<事業の流れ>



く事業イメージ>

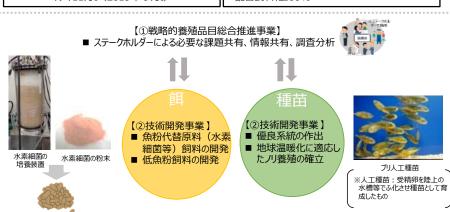
「養殖業成長産業化総合戦略」 KPI(生産量):2030年まで

ブリ類24万t(2019年14万t) マダイ11万t(2019年6万t)

「みどりの食料システム戦略」

KPI: 2050年まで

・クロマグロ、ブリ類等の人工種苗比率100% ·配合飼料化100%





養殖業の成長産業化

[お問い合わせ先] 水産庁栽培養殖課(03-3502-0895) 研究指導課(03-3591-7410)

内水面及びさけ・ます等栽培対象資源対策事業

【令和5年度予算概算決定額 1,376(1,436)百万円】

く対策のポイント>

持続的な内水面漁業の推進等に向け、内水面漁場を有効かつ効果的に活用する体制の構築と、ウナギ等の内水面資源の回復と適切な管理体制の構 築を推進します。また、**効果的な栽培漁業の推進**に向け、**資源造成・回復効果の高い手法や対象種の重点化を図る**とともに、**さけ・ますの回帰率の向上を** 図る増殖戦略の策定等の取組を支援します。

<事業目標>

- 内水面漁場・資源管理総合対策事業:内水面漁業・養殖業生産量の維持(57,162t 「令和8年度まで」)
- さけ・ます等栽培対象資源対策事業:漁業生産量の増加(331万t [平成30年度] → 444万t [令和12年度])

く事業の内容>

1. 内水面漁場·資源管理総合対策事業

- ① 内水面漁業者等が行う内水面漁業の持続的な管理の方法等の検討・実行等を 支援します。
- ② 内水面漁業者が行うカワウ駆除活動等を支援するとともに、ドローン等を活用した 内水面水産資源被害防止のための技術開発を推進します。
- ③ 内水面漁業者が行う生息環境改善の取組等を支援するとともに、ウナギ種苗の 商業化に向けた大量生産システムの実証・民間における生産技術の活用等を 実施します。

2. さけ・ます等栽培対象資源対策事業

- ① 遺伝子解析による広域種の資源造成効果の検証や適切な放流費用負担体制 構築等を支援します。また、漁業者からのニーズの高いキンメダイやアマダイ等の種 苗生産・放流技術の開発や資源評価の精度向上に資する標識応用技術の開発 を行います。
- ② サケ種苗の低密度飼育による適正な放流体制への転換や河川ごとの増殖戦略 **の策定、技術普及の取組を支援**します。また、放流後の河川や沿岸での**減耗軽減** に有効と考えられる大型種苗の飼育技術開発等を行います。

<事業の流れ>



定額、1/2、3/4

民間団体等 (都道府県、市町村含む) (11,2及び3の事業) (2①及び②の事業)

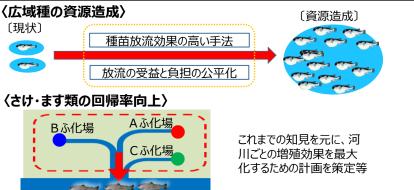
(12)及び3の事業)

(2①及び②の事業)

く事業イメージ>



回内 復水 · 安水 足供給の実現が産資源の



「お問い合わせ先】

(1の事業) 水産庁栽培養殖課 (03-3502-8489)

> 研究指導課(03-3502-0358) ※ ウナギ種苗の商業化に向けた大量生産システムの実証のみ

(2の事業) 水産庁栽培養殖課(03-6744-2385)

資 造 成 回

復

81 経営体育成総合支援事業

【令和5年度予算概算決定額 498 (610) 百万円】 (令和4年度補正予算額(漁業担い手確保緊急支援事業)) 250百万円)

<対策のポイント>

漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化するため、**漁業への就業前の者に対する資金の交付、インターンシップの受入れ、漁業現場での長期研修を** 通じた就業・定着促進、デジタル技術(ICT)活用を含む漁業者の経営能力の向上及び海技資格の取得等を支援します。

く政策目標>

毎年2,000人の新規就業者を確保

く事業の内容>

1. 漁業担い手確保・育成事業

- 漁業学校等で学ぶ者に就業準備資金を交付します。
- 就業希望者への就業相談会の開催等を支援するとともに、インターンシップや就 **業体験の受入れを支援**します。
- 定着促進のため、新規就業者の漁業現場での長期研修について支援します。
- 若手漁業者のデジタル技術 (ICT) 活用を含む経営・技術の向上を支援しま す。

2. 水産高校卒業生を対象とした海技士養成事業

水産高校卒業牛を対象とした**海技資格取得のための履修コースの運営等**を支 援します。

(関連事業)

水産業成長産業化沿岸地域創出事業

新規就業者のための漁船・漁具等の導入を支援します。

漁業収入安定対策事業

計画的に資源管理等に取り組む新規就業者の漁獲変動等による減収を補塡します。

定額

く事業イメージ>

1. 国内人材確保に向けた支援

就業相談会の開催・ インターンシップ・就業体験等

雇用型

就業準備資金の交付 (最大150万円、最長2年間) 夜間·休日等 の学習支援

雇 角 長 期 研 **%2**

沖合・遠洋漁船に就業し、幹部を目指す 幹部 最長2年間※1、最大18.8万円/月を支援 養成型 独立・自営を目指す 最長3年間※1、最大28.2万円/月 独 立 実践型〔水揚目標等を定めた経営計画の実証〕 研修2年目以降に実践研修経費を交付 最長2年間※1、最大150万円/年 雇用就業者の独立自営・経営起ち上げにも適用(最長2年間)

漁業経営体への就業を目指す

最長1年間※1、最大14.1万円/月を支援

間を最長1年 間延長可能 ※2 研修の効 率化のため、グ

※1 就業準備

資金の交付期

間が1年以下

の場合、長期

研修の研修期

ループ研修も可 とする。

経営・技術の向上、デジタル技術(ICT)活用・知識の習得を支援

2. 海技士免許取得に必要な乗船履歴を短期に取得するコースの運営等を支援

受講生募集

4級及び5級乗船実習コース

海技士の受験資格を取得

く事業の流れ>

民間団体等

研修生·漁業者·漁協等

「お問い合わせ先」(1の事業) 水産庁企画課

(03-6744-2340)

(2の事業)

研究指導課(03-6744-2370)

漁協経営基盤強化対策支援事業

【令和5年度予算概算決定額 249(291)百万円】

く対策のポイント>

漁協が経営基盤の強化を図るために行う**広域合併や事業連携又は民間企業との連携による「海業(うみぎょう)」等の取組**及び**不漁等による経営悪化に** 対応するための計画実施に必要な資金の調達を支援します。

く事業目標>

沿海地区漁業協同組合数(出資及び非出資) (798漁協「令和8年度まで」)

く事業の内容>

1. 経営基盤強化等支援事業

- ① 経営基盤強化支援事業 51 (69) 百万円 合併や漁協間の事業連携、施設の統廃合、子会社の設立等予定し ている漁協、自ら又は民間企業との連携等により「海業(うみぎょう)」 に取り組む予定の漁協等にコンサルタント等を派遣し、事業計画策定等 を支援します。
- ② 公認会計士監査導入円滑化事業 100(100)百万円 水産政策の改革に伴い、漁協系統に導入される公認会計士監査に 円滑に対応するため、公認会計士等を漁協等に派遣し、内部統制の 整備等の取組を支援します。

2. 金融助成事業 95(119)百万円 「融資枠48億円〕

- ① 上記1の①により漁協等が取り組む経営基盤の強化等に必要な資金 への利子助成、保証料助成について支援します。
- ② 不漁等による経営悪化に対応するための事業改善の見込みのある 計画を実行するのに必要な資金(借換含む)が金融機関から円滑 に調達できるよう、利子助成、保証料助成及び求償権償却に係る 経費について支援します。

3. 管理運営事業費

3 (3) 百万円

上記1及び2の事業を行うにあたっての管理運営経費を助成します。

<事業の流れ>

玉

民間団体等

定額 コンサルタント等

2/3、1/2以内

融資機関等

漁協の現況

- 漁業者の高齢化、 減少により組合員 が減少し経営基盤 が一層脆弱化
- 約7割の漁協が 事業損益で赤字
- 不漁等により手数 料収入等が減少し、 漁協経営が悪化
- 広域合併をした 漁協でも、経営が 改善していないとこ ろもあり、更なる経 営の効率化が必要
- 公認会計士監査 の導入に向け、漁 協の内部統制の整 備等が必要

く事業イメージ>

方向性

経営基盤の強化 (漁業者の所得向上のシナリ オが見える漁協の経営改善)

- 広域漁協合併 の促進
- 民間企業との連 携等、「海業(うみ ぎょう)」への取組に よる経営基盤強化
- 業務体制の 効率化(施設、 支所等の統廃合)
- ○収益性の向上に よる経営基盤強化
- 公認会計士監 査の導入に向け、 円滑に対応するた め内部統制の整 備の取組を支援

事業スキーム

1 経営基盤強化等支援事業(定額)

漁

協

の

経営基

一盤強化

漁協の広域合併等による構造改革や経済事 業の強化を図り経営基盤強化の取組を支援

- ① 経営基盤強化支援事業 合併や事業連携等を予定している漁協、 「海業(うみぎょう)」に取り組む予定の漁協等 ヘコンサルタント等を派遣し、**事業計画の策定** 等を支援
- 水産政策の改革に伴い、漁協系統が公認 会計士監査の導入に円滑に対応するため公 認会計士等を対象漁協等に派遣し、内部統 制の整備等の取組を支援
- 必要な説明会、研修会等の開催についても支援

2 金融助成事業(2/3、1/2)

- ①上記1の①により漁協等が取り組む経営基 盤の強化等に必要な資金の利子助成、保証料 助成について支援
- ②不漁等による経営悪化に対応するための事 業改善の見込みのある計画の実行に必要な資 金を円滑に調達するため、利子助成、保証料 助成及び求償権償却に係る経費について支援

12 ② 公認会計士監査導入円滑化事業 る 漁 業者の ※ 経営基盤強化の取組等を具体化していくために サ ポ 能 の 強 化

「お問い合わせ先〕水産庁水産経営課(03-3502-8416)

83 水産バリューチェーン事業

【令和5年度予算概算決定額 546(591)百万円】

(令和4年度補正予算額(特定水産物供給平準化事業(原材料転換対策))1,000百万円)

く対策のポイント>

競争力のある加丁・流通構造の確立や水産物の消費拡大のため、**生産・加工・流通・販売が連携しマーケットニーズに応えるバリューチェーンの構築**を支援 するとともに、**加工原料の安定供給を図る取組**や「新しい生活様式」の下での**消費者ニーズに対応した水産物の消費を拡大する取組**等を支援します。

く事業目標>

魚介類(食用)の年間消費量(46.4kg/人[令和9年度まで])

く事業の内容>

1. バリューチェーン連携推進事業

マーケットインの発想に基づく「売れるものづくり」を促進するため、資源管理強化に 取り組む牛産者との連携や、牛産から販売に至る情報伝達の什組みを導入する取 組など、生産・加工・流通・販売の関係者が連携し、先端技術の活用等による物 流や情報提供の効率化や高付加価値化等によるバリューチェーン構築のための取組 等を支援するとともに、優良モデルの選出を行います。

2. 流通促進·消費等拡大対策事業

- ① 加工・流通業者等が、漁獲量が減少している加工原料を新たな魚種に転換す る取組や連携して販路開拓等の様々な課題に対処する取組等を支援します。
- ② 水産加工業者等への原材料供給における平準化の取組を支援します。
- ③ 栄養教諭や学校給食関係者等向けの講習会等の魚食普及活動や、「新しい 生活様式 1の下で、新商品の開発や消費者の需要を喚起する情報発信等を行う 水産物消費を拡大する取組を支援します。

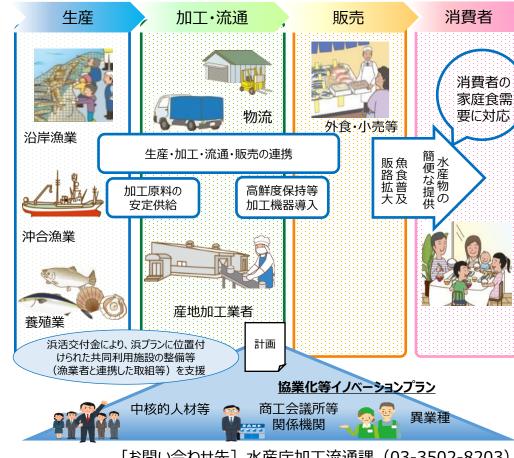
3. 産地水産加工業イノベーションプラン支援事業

水産加工業者団体等が行う中核的人材育成に必要な専門家の派遣や、個々 の加工業者だけでは解決困難な課題解消のための関係機関や異業種と連携した 取組等に対して支援します。

<事業の流れ>



く事業イメージ>



「お問い合わせ先〕水産庁加工流通課(03-3502-8203)

84 捕鯨対策

【令和5年度予算概算決定額(所要額)5,072 (5,072)百万円】

く対策のポイント>

捕鯨業の安定的な実施に向けて、**非致死的調査等の確実な実施**、持続的利用を支持する国との連携や情報発信、**捕鯨の実証事業**の実施等を支援します。

<事業目標>

安定的な捕鯨業の実施と国際的な資源管理の推進

く事業の内容>

1. 持続的利用調査等事業等

- ① 鯨類の資源評価等を行うための非致死的調査の実施を支援します。
- ② 寄鯨(座礁鯨等)の調査を支援します。
- ③ 持続的利用を支持する国との連携や国際世論への働き掛けを支援します。
- ④ 鯨食普及活動を支援します。
- ⑤ 違法鯨肉の国内流通を防止するための調査を実施します。

2. 円滑化実証等対策事業

- ① 捕鯨の実証事業を支援します。
- ② 音響調査等の新技術開発を支援します。

<事業の流れ>

委託、補助



(一財) 日本鯨類研究所、民間団体等

(1の事業)

民間団体等 (2の事業)

く事業イメージン

調査の確実な実施

- 非致死的調査(目視・バイオプシー等)
- 寄鯨の調査
- 違法鯨肉の国内流通防止調査









情報収集·発信

- 国際的な情報の収集
- 持続的利用・鯨食普及の推進

関係国への働きかけ

- 国内外研究機関との連携強化
- 持続的利用支持国等の結束強化
- 調査結果等の情報発信等

捕鯨の実証

- 捕鯨の実証事業
- 新たな調査技術の開発







[お問い合わせ先] 水産庁国際課(03-3502-2443)

85 浜の活力再生・成長促進交付金

【令和5年度予算概算決定額 2,402(2,655)百万円】

く対策のポイントン

漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン(浜プラン)」の着実な推進を支援するため、浜プランに位置付けられた共同利用施設の整備、地域一体でのデジタル技術の活用、デジタル人材の確保・育成、密漁防止対策等の取組を支援します。

<政策目標>

浜の活力再生プランを策定した漁村地域における漁業所得向上(10%以上「取組開始年度から5年後まで」)

く事業の内容>

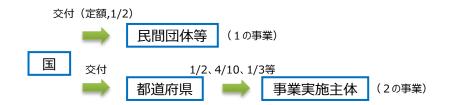
1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

浜プランの着実な推進を図るため、**漁村女性の経営能力の向上や女性を中心としたグループによる実践的な取組、地域一体でのデジタル技術の活用、デジタル人材の確保・育成**等を支援します。

2. 水産業強化支援事業

漁業所得の向上を図るため、共同利用施設の整備、作業の軽労化や水産資源評価・管理に活用する情報の電子化など水産業のスマート化を推進する取組に必要な施設・機器の整備、産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去、漁港漁村交流の促進に必要な施設の整備、環境対策に資する施設・機器の整備やプラン策定地域における密漁防止対策等を支援します。

<事業の流れ>

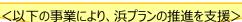


く事業イメージン

浜の活力再生プラン(浜プラン)

- ・地域自ら策定する「浜の活力再生のための行動計画」
- ・漁業所得を10%以上向上させることが目標





- 1. 浜の活力再牛プラン推進等支援事業
- 2. 水産業強化支援事業

<ハード事業>

- ・漁業収益力や水産物流機能の強化のための共同利用施設等の整備を支援
- ・産地市場の電子化や作業の軽労化等に必要な施設・機器の整備を支援
- ・産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去を支援
- ・種苗放流や養殖関連施設の整備、環境整備等水産資源の増大のための施設の整備を支援
- ・漁業地域の防災減災、漁港漁村交流の促進等に必要な整備を支援











荷さばき施設

鮮度保持施設

荷受け情報の電子化

種苗生産施設

津波避難タワー

<ソフト事業>

- ・漁場の利用調整、密漁防止対策、境界水域における操業の管理徹底等を支援
- ・内水面の調査指導、内水面資源の災害復旧、地下海水の試掘調査等の取組を支援
- ・災害の未然防止、被害の拡大防止、地域資源の活用推進等を支援

[お問い合わせ先] 水産庁防災漁村課(03-6744-2391)

86 水産多面的機能発揮対策事業

【令和5年度予算概算決定額 1,653(1,700)百万円】

く対策のポイント>

環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う**水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援**します。

<事業目標>

- 環境・牛熊系の維持・回復(対象水域での牛物量を20%増加「令和7年度まで」)
- 安心して活動できる海域の維持

く事業の内容>

漁業者等が行う、水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する以下の取組を支援

1. 環境·生態系保全

① 水域の保全

します。

藻場の磯焼け対策、サンゴ礁の保全、魚介類の放流活動、海洋環境調査等 の活動を支援します。

② 水辺の保全

干潟、ヨシ帯の保全、内水面の生態系の維持・保全、漂流漂着物の回収・処 理等の活動を支援します。

藻場の保全 (ウニの駆除)



く事業イメージン

藻場・干潟等の保全 (流域における植林)



ヨシ帯の保全

2. 海の安全確保

国境・水域の監視、海の監視ネットワーク強化、海難救助訓練等を支援します。 また、これらの活動に必要な資機材の購入を支援します。



干潟等の保全(干潟の耕うん)



災害時の流木の回収・処理



国境・水域の監視

<事業の流れ>

玉

定額(1/2相当)

定額

地域協議会(県・市・漁協等)

定額

定額

活動組織

(1の事業)

活動組織

(2の事業(資機材の整備は1/2以内))

[お問い合わせ先] 水産庁計画課(03-3501-3082)

離島漁業再生支援等交付金

【令和5年度予算概算決定額 1,463(1,463)百万円】

<対策のポイント>

離島漁業を維持・再生させるため、**離島の漁業集落における漁場の生産力向上のための取組及び漁業の再生に関する実践的な取組等を支援**します。

く政策目標>

- 離島漁業者の漁業所得を維持(対象漁業者一人当たりの年間平均漁業所得を令和元年度漁業所得に維持「令和6年度まで」)
- 離島漁業就業者数の減少率の抑制(本交付金に参加する漁業集落の漁業就業者数を全国の漁業就業者数の減少率に抑制「令和6年度まで」)

く事業の内容>

1. 離島漁業再生支援交付金

① 離島漁業再生事業

離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のう ち、本十と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象とし て、共同で漁業の再生等に取り組む漁業集落に対し、交付金を交付します。

離島漁業新規就業者特別対策事業

「浜の活力再生プラン」を策定する離島地域の漁業集落において、当該集落又 は漁協が漁船等を当該集落において独立して3年未満の新規漁業就業者に最 **長3年間貸付を行う際のリース料を支援するための交付金を交付**します。

2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

有人国境離島法において定められた特定有人国境離島地域において、新たな漁 業又は海業に取り組む者、あるいは漁業又は海業の事業拡大を行う者を漁業集 落が支援する場合に要する経費等を支援するための交付金を交付します。

<事業の流れ>



く事業イメージン

1. 離島漁業再生支援交付金

【交付対象活動】

- 離島漁業再牛事業
- ア 漁業の再牛に関する話合い
- イ 漁場の生産力向上のための取組 種苗放流、漁場の管理・改善、 産卵場・育成場の整備、漁場監視等
- ウ 漁業の再牛に関する実践的な取組 新規漁業・養殖業への着業、 低・未利用資源の活用、高付加価値化、 販路拡大、海洋レジャーへの取組等
- ② 離島漁業新規就業者特別対策事業 漁船、漁労設備及び消耗品でない漁網・ 漁具を、新規漁業者に貸与を行う際のリー ス料を支援します。



モズクの新規養殖



2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

【取組事例】

地域の水産物を利用した漁家レストランや直売所を新たに開設した場合に要 する経費を支援します。

「お問い合わせ先」水産庁防災漁村課(03-6744-2392)

88 有害生物漁業被害防止総合対策事業

【令和5年度予算概算決定額 379 (378) 百万円】

く対策のポイント>

我が国漁業に甚大な被害をもたらす有害生物について、**駆除・処理等の漁業者等による被害軽減対策への支援**を行い、**効率的かつ効果的な漁業被害防** 止・軽減対策を継続して実施することにより、漁業経営の安定化を図ります。

く事業目標>

有害牛物による漁業被害の影響を受けている漁業者の経営安定

く事業の内容>

1. 大型クラゲ国際共同調査事業

日中韓の国際的枠組みの下、東シナ海及びその隣接海域等におけるモニタリング 等による**大型クラゲの出現や来遊状況の迅速な把握**等を行います。

2. 有害生物調査及び情報提供事業

有害生物の出現状況や生態等の把握、漁業者等に対する情報提供、個体数 管理のための科学的情報の収集を通じた漁業被害の軽減に向けた取組を行います。

3. 有害生物被害軽減技術開発事業

漁業被害に対する漁業者等の自助努力を促進するため、有害生物による漁業被 害を効率的・効果的に軽減する技術の開発・実証を行います。

4. 有害生物被害軽減対策事業

有害生物の駆除・処理、改良漁具の導入促進といった漁業者等による被害軽減 対策を支援します。

<事業の流れ>



く事業イメージ>

【事業対象生物】

トド、大型クラゲ、ナルトビエイ、ザラボヤ、キタミズクラゲ及びオットセイ

背景

〇 漁具の破損

[| |

〇 漁獲量の減少

トド、大型クラゲ等の 有害生物による漁業被害

○ 漁獲物の品質低下 等



対策

漁業被害の防止・ 軽減のための対策

- ① 大型クラゲ国際共同調査
- ② 調査及び情報提供
- ③ 被害軽減技術開発
- ④ 被害軽減対策



【大型クラゲ】 定置網への大量入網 漁獲物の被害

効率的・効果的な漁業被害の軽 減により漁業経営の安定に貢献

「お問い合わせ先」水産庁漁場資源課(03-3502-8487)

89 豊かな漁場環境推進事業

【令和5年度予算概算決定額 171(179)百万円】

<対策のポイント>

水産業を持続的なものとしていくためには、漁場に有害な環境要因を適切に把握し、海域の特性を踏まえた効果的な対策を講じることで、漁場や水産資源の 回復等を図り、豊かな海を実現していくことが必要であるため、海域ごとの赤潮・貧酸素水塊や栄養塩類不足による漁業被害への対策技術の開発・実証・高 度化を行います。また、漁業を規制する国際的な動きに対し、水産資源の持続的利用が損なわれないよう対応するため、調査・検討・普及等を進めると共に情 報収集・発信を行います。

く事業目標>

我が国の養殖生産量の維持(970千t [各年度])

く事業の内容>

1. 海域特性に応じた赤潮・貧酸素水塊、栄養塩類対策推進事業

- ① 赤潮・貧酸素水塊の近年の発生状況も踏まえた予察、被害軽減等の技術の開 発・実証・高度化や、発生段階に応じた一連の対策(行動計画)の検討・策定を 行います。
- ② 栄養塩類等の水質環境について、水産資源との関係やそれに及ぼす影響の解明 等を行い、海域ごとの特性に応じた**栄養塩類管理方策の検討・策定・発信**を行いま す。

2. 国際的な海洋生態系保全対応のための持続的利用確保調査

海洋保護区及びその他地域をベースとする保全手段(OECM)の利用の高度化・ 漁業者への普及や、CITESの決定に対応したウナギ・海亀等に係る情報収集・発 信等及び国内管理措置等の検討・普及を行います。

3. 絶滅のおそれのある海洋生物の希少性評価

海洋生物の希少性評価の実施及び評価のための情報収集を行い、レッドリストの 策定に向けた評価を行います。

<事業の流れ>





民間団体等

く事業イメージ>

背景と課題

○ 我が国の沿岸において 赤潮や魚介類の大量へ い死が発生



○ 栄養塩類の減少による 川等の色落ちや水産 資源の減少



○G7やCBDで海洋保護を 強化する動き、CITES でウナギ、海亀等の規 制を強化する動き

事業概要

赤潮·貧酸素水塊、栄養塩類対策

【赤潮·貧酸素水塊】

- ・近年の発生状況も踏まえた予察、被害軽 減等の技術の開発・実証・高度化
- ・発生段階に応じた一連の対策(行動計 画)の検討・策定

【栄養塩類】

- ・水産資源との関係の解明等
- ・海域特性に応じた栄養塩類管理方策の 検討・策定・発信

国際的な海洋生態系保全対応のため の持続的利用確保調査

- ・海洋保護区・OECMの利用の高度化及び 漁業者への普及
- ・ウナギ、海亀等についてCITESの決定に対 応した国内管理措置等の検討・普及及び

国際的議論の情報収集・発信 海洋生物の希少性評価

・レッドリストの策定に向けた評価

資 源 0回 復

水

産

[お問い合わせ先] 水産庁漁場資源課(03-6744-2382)

90 水産基盤整備事業 <公共>

【令和5年度予算概算決定額 72,906(72,669)百万円】 (令和4年度補正予算額 27,000百万円)

く対策のポイント>

国民に安心で高品質な水産物を安定的に供給し、輸出の拡大等による水産業の成長産業化を実現していくため、拠点漁港の流通機能強化と養殖拠点の整備を推進します。併せて、持続可能な漁業生産を確保するため、環境変化に対応した漁場整備や藻場・干潟の保全・創造、漁港施設の強靱化・長寿命化対策を推進します。さらに、漁村の活性化や漁港利用促進のため、既存漁港施設の改良・除却や生活・就労環境改善対策等を推進します。

<事業目標>

- 水産物の流通拠点となる漁港において、総合的な衛生管理体制の下で取り扱われる水産物の取扱量の割合を増加(70% [令和8年度まで])
- 流通・防災の拠点となる漁港等のうち、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合を増加(60%「令和8年度まで」)

く事業の内容>

1. 水産業の成長産業化に向けた拠点機能強化対策

- ① 水産物の流通機能強化に向け、**拠点漁港等を中心とした機能再編・集約**や **漁船大型化への対応、衛生管理対策**を推進します。
- ② 養殖生産拠点の形成に向け、**消波堤整備等による養殖適地の創出や効率的 な出荷体制の構築**等に対応した一体的な施設整備を推進します。

2. 持続可能な漁業生産を確保するための漁場生産力の強化対策、漁港施設の強靭化・長寿命化対策

- ① 水産資源の回復を図るため、資源管理と連携し、海洋環境の変化に対応した 漁場整備を推進するほか、グリーン社会の実現に資する藻場・干潟の保全・整備 を推進します。
- ② 大規模地震・津波や頻発化・激甚化する台風・低気圧災害等に対応するため、 防波堤・岸壁等の**漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化、長寿命化対策**を推進しま す。

3. 漁村の活性化と漁港利用促進のための環境整備

- ① 地域の漁業実態に合わせた漁港機能の再編を推進するため、漁港の有効活用 促進に向けた**既存漁港施設の改良・除却**を推進します。
- ② **漁村**における漁業集落排水施設等の**生活環境改善対策**や**漁港**における浮桟 橋等の**就労環境改善対策**等を推進します。

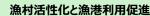
<事業の流れ>



※ 事業の一部は、直轄で実施 (国費率2/3等)

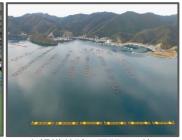
く事業イメージン

水産業の成長産業化に向けた拠点整備





流通機能強化、衛生管理 に対応した荷さばき所の整備



大規模養殖の展開を可能に する静穏水域の創出



陸揚げの軽労化に資する 浮体式係船岸の整備

持続可能な漁業生産の確保対策



災害発生時の物資輸送拠点となる 耐震強化岸壁の整備



漁港施設の長寿命化対策



幼稚仔魚の生育の場となる藻場の整備

[お問い合わせ先] 水産庁計画課(03-3502-8491)

91 漁港機能増進事業

【令和5年度予算概算決定額 600(645)百万円】

(令和4年度補正予算額(水産業競争力強化緊急事業のうち漁港機能増進事業) 1,000百万円)

く対策のポイント>

漁港のストック効果の最大化を図りつつ、「海業」を振興し漁村の活力を取り戻すため、**漁港の就労環境改善、安全対策向上・強靱化、漁港ストックの利用 適正化、資源管理・流通高度化、漁港インフラのグリーン化**に資する整備を支援します。

<事業目標>

- 水産物の流通・生産拠点となる漁港のうち、就労環境を改善した漁港の割合(85% [令和8年度まで])
- 漁港における新たな「海業」等の取組件数(500件「令和8年度まで」)

く事業の内容>

漁港の機能増進を図るため、以下の施設整備等を支援します。

1. 省力化·軽労化·就労環境改善事業

浮体式係船岸、岸壁等の屋根、船揚場改良 等

2. 安全対策向上·強靱化事業

防波堤嵩上げ、荷さばき所等の電源施設の高架化及び非常用電源の設置、災 害後の十砂等の撤去 等

3. 漁港ストックの利用適正化事業

- ① 漁港ストックの利用適正化のための総合整備に関する調査、計画策定
- ② 漁港の機能再編のための漁港施設の規模適正化、用地の区画整理・整地 等
- ③ 漁港の有効活用促進のための防波堤潮通し、岸壁改良、用地舗装、陸上養殖 用水,排水施設、漁港利用区分施設 等

4. 資源管理·流通高度化事業

岸壁、荷さばき所等の衛生管理設備、出入管理設備、換気・浄化設備、冷凍・ 冷蔵設備、計量・計測設備、情報処理設備、密漁等監視施設 等

5. 漁港インフラのグリーン化事業

漁港におけるCO2排出削減のための給電施設、再生可能エネルギー利用施設等

<事業の流れ>_{1/2等} 都道府県 (事業主体が都道府県の場合) 1/2等 都道府県 市町村等 (事業主体が市町村等の場合)

く事業イメージ>





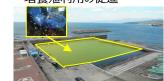
「有効活用促進]

「機能再編]

○用地の区画整理、整地



○泊地の増深等による漁港での 増養殖利用の促進



【省力化·軽労化·就労環境

改善施設】 ○浮体式係船岸の整備による



○屋根施設の整備による陸揚 げ作業環境の改善



【資源管理·流通高度化施設】

○計量・計測設備、情報処理設備等の導入による荷さばき所等



○再生可能エネルギー

利用施設による漁港施 設のCO2排出削減

【漁港インフラのグリーン化施設】



「お問い合わせ先」水産庁計画課(03-3506-7897)